

## 長崎警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和5年2月9日(木) 13時30分～14時45分
場 所	長崎警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 山本会長代理 荒木委員 新屋委員 新名委員 林田委員 平田委員 藤野委員 渡辺委員</p> <p>2 警察署 井手署長 岡山副署長 野村警務課長 山口生活安全課長 井口矢上交番所長 山中交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「ニセ電話詐欺対策の推進」について</p> <p>ア 被害防止対策</p> <p>(ア) 長崎警察署長からのメッセージ動画を制作した。</p> <p>(イ) コンビニエンスストアに対し協力を依頼した。</p> <p>(ウ) 金融機関におけるニセ電話詐欺声掛け訓練を実施した。</p> <p>(エ) 年金支給日ニセ電話詐欺撲滅キャンペーンを実施した。</p> <p>(オ) ニセ電話詐欺被害防止功労者に対して署長感謝状を贈呈した。</p> <p>イ ニセ電話詐欺助長犯罪被疑者の検挙状況</p> <p>(2) 「警察官による地域住民の目に映る街頭活動と積極的なコミュニティへの参加」について</p> <p>ア 地域警察官による見せる警戒、犯罪抑止活動の実施</p> <p>(ア) 巡回連絡及び徒歩による警らを推進した。</p> <p>(イ) スーパー、コンビニエンスストア、ATM等への立ち寄り警戒を実施した。</p> <p>(ウ) 通学路、主要交差点における警戒を実施した。</p> <p>(エ) 各種情報発信活動を推進した。</p> <p>イ 各コミュニティへの参加</p> <p>(ア) 防犯連絡所長研修会を開催した。</p> <p>(イ) 自治会会合等における防犯講話を実施した。</p> <p>(ウ) 地区まつりに参加した。</p> <p>2 令和4年10月から12月までの業務推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 年末に向けた各種犯罪抑止対策の推進</p> <p>ア 全国地域安全運動に伴う犯罪抑止キャンペーンの実施</p> <p>イ 金融防犯懇談会における防犯講話の実施</p> <p>ウ 青パト隊「トラスト1地域安全パトロール隊」出発式の実施</p> <p>エ 長崎女子短期大学及び青パト隊との合同による下校時見守り活動の実施</p> <p>オ 銅座地区自治会青年部との合同パトロールの実施</p>

<p>会議の状況</p>	<p>カ 消防署との合同パトロールの実施          キ コンビニエンスストア等を対象とした遺失物横領、置引き対策の実施          ク 児童、生徒を対象とした防犯教室等の実施          ケ 年末夜間特別警戒の実施          (2) 各種行事に伴う雑踏事故防止対策の推進          期間中2件の雑踏警備を実施          (3) 事件検挙の推進          ア 生活安全課関係          (ア) 航空法（ドローン）違反事件の検挙状況          (イ) 長崎県迷惑行為等防止条例違反事件の検挙状況          (ウ) ストーカー事件の検挙状況          イ 刑事第一課関係          (ア) 窃盗事件の検挙状況          (イ) 凶悪・粗暴・性犯罪等事件の検挙状況          ウ 刑事第二課関係          (ア) 知能犯関係の検挙状況          (イ) 組織犯罪対策関係の検挙状況          エ 外事課関係          出入国管理及び難民認定法（不法残留）違反事件の検挙状況          (4) ニセ電話詐欺事件及び助長犯罪の検挙          前回会議の提出意見の結果に同じ          (5) 総合的な交通事故抑止対策の推進          ア 高齢者・歩行者の交通事故抑止対策の実施          イ 運転者の交通事故抑止対策の実施          ウ 悪質・危険な交通違反取締りの強化</p> <p>3 令和5年の長崎警察署業務重点について          野村警務課長から、次のとおり説明があった。          (1) 犯罪から地域住民を守る総合的な取組の推進          (2) 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進          (3) 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進          (4) 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処</p> <p>4 業務重点推進計画について          署長から、次のとおり説明があった。          (1) 少年を犯罪から守るための諸対策の推進          (2) 事件検挙の推進          (3) ニセ電話詐欺対策の推進（被害防止・検挙）          (4) 総合的な交通事故抑止対策の推進</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 積極的な警察広報の推進          治安維持について具体的に市民が意識を持てるよう、また、警察活動に協力してもらえるような警察広報を推進してもらいたい。</p> <p>2 運転マナーの向上に向けた取組の推進          高齢者を取り巻く状況を踏まえ、地域全体で運転マナーを向上させる取組を推進してもらいたい。</p>